



(公社)神奈川労務安全衛生協会

小田原支部

小田原市本町2-3-24

TEL 0465-24-1753

発行責任者 支部長 川村豊彦

編集 広報部会



額アジサイと箱根登山鉄道

(株)カネカメディックス 宇田川 浩幹氏 撮影

第95回 全国安全週間スローガン

『安全は 急がず 焦らず 怠らず』

令和 4 年度

全国安全週間を迎えて

小田原労働基準監督署 署 長 き むら たか し 木 村 隆 志



全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎えます。

この間、労働災害防止のために、労使が協調して対策が展開され、労働災害は長期的に減少してきました。

しかしながら、令和3年の小田原労働基準監督署管内における休業4日以上死傷災害は442件（うち死亡災害5件）となり、前年から64件の増加となり、死亡災害も2件の増加となりました。令和4年も引き続き増加傾向にあります。

また、本年度は第13次労働災害防止推進計画の最終年度であり、休業4日以上死傷災害を平成29年の水準から5%減少させ、年間306件以下に抑えるという本計画の目標を達成するため、皆様方のご協力をいただきながら、小田原労働基準監督署職員一丸となって労働災害防止に取り組んでおります。

さて、このような労働災害発生状況の中、本年も7月1日から7日まで全国安全週間が実施されます。本年度のスローガンは、

「安全は 急がず 焦らず 怠らず」

として、全国的に増加している転倒や腰痛等の労働災害を防止するため、高年齢労働者はもとより、全年代の労働者にとって働きやすい職場環境を整備し、時間的・人力的余裕のある、安心で安全な職場づくりの実現に向けて、労使協力して一層の取り組みをお願いします。

昨今の厳しい社会情勢下ではありますが、皆様方の事業場におかれましても、この全国安全週間を契機に、新型コロナウイルス感染症防止対策に引き続きご留意いただきながら、労使一体となって積極的に労働災害防止活動を実施していただきますようお願いいたしますとともに、これらの取り組みを通じて、小田原地区の安全衛生水準の更なる向上が図られますことを祈念いたします。

第95回全国安全週間小田原地区推進大会に参加して

第95回全国安全週間小田原地区推進大会が6月3日に開催されました。

今年も昨年同様、会場参加人数の限定やライブ配信など感染対策に取り組んだ開催となりました。



開会の挨拶に続き、小田原産業労働団体連合会会長 中川様より高年齢労働者の労働災害や転倒・腰痛などが要因の災害が増加しており、改めて事業者と労働者の双方が基本ルールを徹底・遵守することが必要とのお言葉がありました。また、小田原労働基準監督署長 木村様からは、時間的、人力的余裕のある業務体制、コロナ対策、熱中症対策をお願いしますと御挨拶頂きました。

次に7名の方が小田原地区安全功労者表彰を受賞され、小田原市長 守屋様の祝電が披露されました。

その後、小田原労働基準監督署安全衛生課長 原様より令和4年度全国安全週間について労働災害発生状況、全国安全週間実施要領などの説明がありました。

大会宣言後の特別講演の冒頭、神奈川労働安全衛生協会小田原支部安全部より役員会社様へのアンケート結果と安全部会役員の社内で発生した災害の報

告がありました。いずれも高年齢化・転倒による災害が増加し、身体能力の維持・改善が必要という結果から、中央労働災害防止協会健康快適推進部研修支援課 理学療法士 川又華代様より、『今日からできる転倒・腰痛対策』の特別講演を行って頂きました。

講演では

- ① 20代に比べ60代の転倒者の骨折発生率が高い
- ② 骨粗しょう症の検診が大切
- ③ 食生活や効果的な体操を行い、筋力、歩行能力、バランス能力の低下を防ぐ

上記が大切ということでした。腰痛防止体操として、簡単にできる『転倒腰痛予防!いきいき健康体操』を説明しながら、参加者と一緒に楽しく実践して頂きました。



今回の大会に参加して、高年齢者への労働災害防止活動の推進と、すべての働く仲間が、けがをすることのない良い環境づくりの重要性を実感しました。

高年齢者労働災害防止活動を実践して、災害ゼロを目指していきたいと思います。

(花王株式会社 小田原事業場 かとう ゆうき 加藤 夕貴)

小田原労働基準監督署からのお知らせ

STOP！ 熱中症 クールワークキャンペーン

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

このように、熱中症の発生が後を絶たないことから、厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！ 熱中症 クールワークキャンペーン」(キャンペーン期間:5月1日～9月30日、うち重点取組期間:7月1日～7月31日)を展開しています。各事業場の皆様におかれましても、職場での熱中症予防のため、以下に示す期間ごとの実施事項について、重点的な取り組みをお願いします。

◎キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

○STEP1

- ☐ WBGT値(暑さ指数)の把握

○STEP2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

- ☐ WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置
- ☐ 通気性の良い服装等
- ☐ 作業時間の短縮
- ☐ 暑熱順化
- ☐ 水分・塩分の摂取
- ☐ プレクーリング
- ☐ 健康診断結果に基づく措置
- ☐ 日常の健康管理など
- ☐ 作業中の作業者の健康状態の確認

○STEP3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- ☐ WBGT値の低減対策は実施されているか

- ☐ WBGT値に応じた作業計画となっているか
- ☐ 各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題ないか
- ☐ 各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

◎重点取組期間(7月1日～7月31日)

- ☐ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう
- ☐ 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう
- ☐ 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう

なお、万一、熱中症が発症した場合は、熱中症の疑いのある被災者を決して一人にしないこと、並びに速やかに医療機関に搬送することに留意してください。

※令和4年「STOP！ 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱は、中央労働災害防止協会のホームページ(<https://www.jaish.gr.jp/>)で確認できます。

労働災害発生状況

令和 3 年 業種別労働災害発生状況

小田原

労働基準監督署

(確定版)

令和3年における労働災害発生状況が確定しました。この確定とは、令和3年1月1日から令和3年12月31日までに発生した休業4日以上労働災害に関して、提出された労働者死傷病報告(様式第23号)の受理件数について、統計を作成するに当たっての締切日を設け、統計数値の確定を行ったものです。

小田原労働基準監督署管内における令和3年の労働災害による死傷者数は442人と前年(378人)に対して64人(16.9%)の増加となり、死亡者数は5人に上りました。

また、令和4年においても、5月末日現在、労働災害による死傷者数は177人と前年同期(121人)に対して56人(46.3%)の増加となり、死亡者は発生していません。

今年は第13次労働災害防止推進計画の最終年です。目標(死亡災害0、死傷災害306人以下)を達成できるよう、より一層の労働災害防止への取り組みをお願いします。

業 種	当 年 (令和3年)	前 年 (令和2年)	増減数	増減率
01 食料品製造	44	20	24	120.0%
02 繊維工業				-
03 衣服その他の繊維				-
04 木材・木製品		1	-1	-100.0%
05 家具・装備品	2	1	1	100.0%
06 パルプ等	3	1	2	200.0%
07 印刷・製本	4		4	-
08 化学工業	4	10	-6	-60.0%
09 窯業土石	1 (1)	1	(1)	0.0%
10 鉄鋼業				-
11 非鉄金属	1	1		0.0%
12 金属製品	4	6	-2	-33.3%
13 一般機械器具		2 (1)	-2	-100.0%
14 電気機械器具			0	-
15 輸送機械製造	1	3	-2	-66.7%
16 電気・ガス	1		1	-
17 その他の製造	5	1	4	400.0%
01 製造業小計	70 (1)	47 (1)	23	48.9%
02 鉱業小計	1	3	-2	-66.7%
01 土木工事	19 (2)	16 (2)	3	18.8%
01 鉄骨・鉄筋家屋	4	10	-6	-60.0%
02 木造家屋建築	4 (1)	4	(1)	0.0%
03 建築設備工事	8 (1)	0	8 (1)	-
09 その他の建築工事	9	11	-2	-18.2%
02 建築工事	25 (2)	25	(2)	0.0%
03 その他の建設	6	6		0.0%
03 建設業小計	50 (4)	47 (2)	3 (2)	6.4%
01 鉄道等	4	3	1	33.3%
02 道路旅客	8	10	-2	-20.0%
03 道路貨物運送	23	26	-3	-11.5%
04 その他の運輸交通				-
04 運輸交通業小計	35	39	-4	-10.3%
01 陸上貨物	41	36	5	13.9%
02 港湾運送業				-
05 貨物取扱小計	41	36	5	13.9%
01 農業	11	3	8	266.7%
02 林業	6	9	-3	-33.3%
06 農林業小計	17	12	5	41.7%
01 畜産業				-
02 水産業	1		1	-
07 畜産・水産業小計	1		1	-
01 卸売業	7	2	5	250.0%
02 小売業	37	41	-4	-9.8%
03 理美容業	1	2	-1	-50.0%
04 その他の商業	4	3	1	33.3%
08 商業	49	48	1	2.1%
01 金融業		2	-2	-100.0%
02 広告・あっせん		1	-1	-100.0%
09 金融広告業		3	-3	-100.0%
10 映画・演劇業				-
11 通信業	7	7		0.0%
12 教育研究	1	4	-3	-75.0%
01 医療保健業	17	13	4	30.8%
02 社会福祉施設	68	35	33	94.3%
03 その他の保健衛生	1		1	-
13 保健衛生業	86	48	38	79.2%
01 旅館業	25	19	6	31.6%
02 飲食店	11	16	-5	-31.3%
03 その他の接客	10	9	1	11.1%
14 接客娯楽	46	44	2	4.5%
15 清掃・と畜	25	29	-4	-13.8%
16 官公署	1		1	-
01 派遣業				-
02 その他の事業	12	11	1	9.1%
17 その他の事業	12	11	1	9.1%
合 計	442 (5)	378 (3)	64 (2)	16.9%

※ 各欄左側の数字は労働者死傷病報告(休業4日以上)の受理件数、右側()内は死亡災害件数(内数)

新たに着任した職員からの挨拶

安全衛生課長 原 徳彦

4月1日付の人事異動で、小田原労働基準監督署の安全衛生課長に着任しました原徳彦と申します。平成27・28年度にも小田原署に勤務しており、再び皆さまと「安全・安心な職場づくり」のために仕事ができることを大変うれしく思っています。

以前勤務していた時と比べ、残念ながら当署管内の労働災害は増加しています。要因として、東名高速道路の利便性を活かした物流拠点化の加速や新東名高速道路に関連する大規模建設工事の多数施工等が挙げられますが、近年のコロナ禍における事業場内でのコミュニケーション不足(安全衛生教育実施率の低下など)も一つの要因と考えます。

我々行政からの情報が適切に事業場で運用されるよう、皆さまとコミュニケーションをしっかりとっていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和4年度

小田原地区安全功労者表彰



寺島 昭光様
(株)メイジフローシステム



北住 隆生様
足柄乳業(株)

■表彰者の選考について

この表彰は、毎年、全国安全週間小田原地区推進大会において、小田原産業労働団体連合会の表彰規定に基づき、3年以上無災害の事業場の中より、同一事業場に5年以上勤務し、かつ安全に対し功績のあった方に贈られるものです。

小田原支部 オンライン 講習会運営の舞台裏 導入編

＜オンライン講習導入のきっかけは＞

コロナ禍によるリモートワークやリモート学習のニーズからリアルタイムの双方向通信技術が一気に進展・普及しました。受講者が激減する中、リモート受講できるオンライン講習は新たな講習スタイルとして会員サービスの充実になりえることからチャレンジを開始しました。

現在、企画内容に応じて以下の3つのスタイルのオンライン企画を実施しています。

1. リアルタイムオンライン講習会 (Zoom)

新入者安全衛生教育、有機溶剤業務従事者安全衛生教育、職長教育、健康保持増進講習会、労務管理・法令講習会

2. リアル＆ライブ配信企画 (YouTubeLive)

全国安全週間小田原地区推進大会

3. アーカイブ配信オンライン講習会 (YouTube)

全国労働衛生週間小田原地区推進大会、届出手続き講習会、BCP講習会



安全週間大会ライブ配信の様子

＜オンライン審閲記、導入編＞

オンライン会議と違って講習会となると様々な課題に直面しました。

・オンラインソフトの決定・契約は思い切りが必要

まず、役員会など会議のオンライン化からスタートです。配信ソフトを何にする？セキュリティ上・・・はダメとか、聞けば聞くほど決まりません。誰も比較経験がないのだから・・・と腹をくくりライセンス契約。海外サポートのサブスク契約のカード決済をクリックする勇気が必要でした。

・習うより慣れ

ライセンス契約前に基本ガイドを一読。関係者の協力のもと通信テストを頻繁にやりました。マイク、スピーカー、カメラの機器性能の良し悪しもわかってきました。

・指導者はYouTube

ほとんどの疑問はWeb上に答えがあります。先生はYouTube。

現在、全国5か所を同時に結ぶオンライン講習会を実施するまでステップアップしてきました。

オンライン講習は今までとは異なる講習運営スキルや講師スキルが要求されることを実感しています。引き続きスキルアップを図りリアル開催と並行して会員サービスの向上を図っていきます。

(事務局長 鎌田)



小田原支部での配信トレーニング



全国5拠点を結んだオンライン職長教育

【事務局だより】

事務局 鎌田 光郎

令和 4 年度神奈川地区出張特別試験（本年はパシフィコ横浜開催）に向けた準備講習会を 8 月度に開催します。

9 月度は全国労働衛生週間小田原地区推進大会をハイブリッド開催予定です。

詳しくはホームページを参照ください。

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/odawara/index.html>

< 7 月～9 月 講習会案内 >

- * 粉じん特別教育
 - ・ 7 月 29 日 (金) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習会
 - ・ 8 月 3 日 (水)、4 日 (木) 青色会館
- * 普通救命講習 I
 - ・ 8 月 17 日 (水) 青色会館

- * フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
 - ・ 8 月 19 日 (金) 青色会館
- * 労務管理・法令講習会（無料オンラインセミナー）
 - ・ 8 月 26 日 (金) Zoom オンライン
- * 衛生管理者試験準備講習会
 - ・ 8 月 29 日 (月)、30 日 (火) 青色会館
- * 全国労働衛生週間小田原地区推進大会
 - ・ 9 月 2 日 (金) 青色会館
- * 研削といし特別教育
 - ・ 9 月 7 日 (水) 青色会館
- * 交通 K Y T 研修会
 - ・ 9 月 13 日 (火) 青色会館
- * 届出手続きオンデマンド配信 Web セミナー
 - ・ 9 月 26 日 (月)～10 月 21 日 (金)
- * 職長の能力向上教育
 - ・ 9 月 22 日 (木) 青色会館

散 歩 道

突然ですが、【ラン活】という言葉をご存知でしょうか？小学校に進学する子供の「ランドセルを買うために活動すること」の略語です。ただランドセルを買うだけの事ですが、実際に行ってみるとなかなかの仕事でした。

まず、ランドセルを使用するのは自分ではありません。形や用途の決まった物を、与える側として何に着目して選べばよいのか？品質はもちろんのこと、色やデザインといった趣味嗜好性、さらには軽さ・使い易さといった快適性から壊れない・怪我をしない為の安全性など、使用する側の立場になって考えます。

また、メーカー側も各社それぞれが前述のポイントをアピールしており、正に普段の業務と変わらない視点が求められました。

こうして、日々の業務経験を活かしてラン活に臨んだ私は、カタログやインターネット、パパ・ママ先輩にと情報収集に奔走し、我が家の経理部門に承認を得ることで、無事にラン活を終えることが出来ました。最終的な決め手が価格・補償といった経済性であったのも、仕事と同じでした。



(広報部会 尾藤栄治)

従業員数 50 人未満の事業者と労働者の皆さまへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用ください。

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働の面接指導、メンタルヘルス不調者の相談や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理を支援するために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（原則、1 週間前までにご連絡下さい。）
午後 1 時 00 分～予約制
2. 相談日（令和 4 年 7 月から令和 4 年 10 月までの相談日は次のとおりです。）
7 月 28 日 (木)、8 月 10 日 (水)、8 月 30 日 (火)、9 月 15 日 (木)、9 月 30 日 (金)、
10 月 6 日 (木)、10 月 17 日 (月)、10 月 31 日 (月)
3. 相談窓口会場
〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115 - 2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕
無料健康相談窓口の他、ご依頼内容により産業医による産業保健指導を小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡の各事業場への個別訪問を行っていますので、ご相談ください。
4. 利用申し込み（ホームページ又は電話）
 - 1) ホームページから利用申込出来ます。 <https://www.kanagawas.johas.go.jp/publics/index/545/> WEB、あるいは FAX で利用申込書をお送りください。
ホームページは“ 神奈川産保県西 ”で検索。
 - 2) 電話 0 4 6 5 - 6 6 - 6 0 4 0（受付時間：9 時～12 時）

厚生労働省「産業保健活動総合支援事業」協力：小田原医師会・足柄上医師会

県西地域産業保健センター